

東金市ごみ減量・資源化実施計画



令和 7 年 3 月

千葉県東金市

目次

第 1 章	計画の目的・位置づけ.....	1
第 2 章	計画の期間	2
第 3 章	現状及び将来の見込み	3
第 4 章	目標達成に向けたアクションについて	8
第 5 章	減量効果の検証方法について	15
資料編		16

第 1 章 計画の目的・位置づけ

①一般廃棄物（ごみ）処理基本計画

本市の一般廃棄物（ごみ）処理は東金市外三市町清掃組合において実施していますが、その処理にあたっては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第 6 条第 1 項¹の規定に基づく「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」を策定し、実施しています。

この「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」は、当該組合の構成団体である東金市、大網白里市、九十九里町、山武市成東地域からなる圏域におけるごみ処理行政の最上位計画であり、これにより、長期的な視点から当該圏域における将来像を共有することで、計画的かつ効率的に実施していくことが可能となるものです。

②新ごみ処理施設の整備

令和 5 年度から令和 19 年度までの 15 年間を計画期間とする現行の「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」では、山武市成東地域を除く二市一町を新たな圏域とした「新たなごみ処理施設の整備」が掲げられていますが、この整備にあたっては、可燃ごみ等の焼却処理施設の処理能力を「125 t / 日」に設定しています。

③ごみ減量化 ～令和 3 年度比△16%～

新たなごみ処理施設における可燃ごみ等の焼却処理施設の規模（125 t / 日）は、基準年である**令和 3 年度のごみ排出量から約 16%減量することが前提**になっているため、山武市成東地域を除く二市一町それぞれが、ごみ減量化に向けた具体策を打ち出す必要があります。

R3	R11	減量分	減量割合
16,830t	14,144t	2,686t	16.0%

④東金市ごみ減量・資源化実施計画の策定

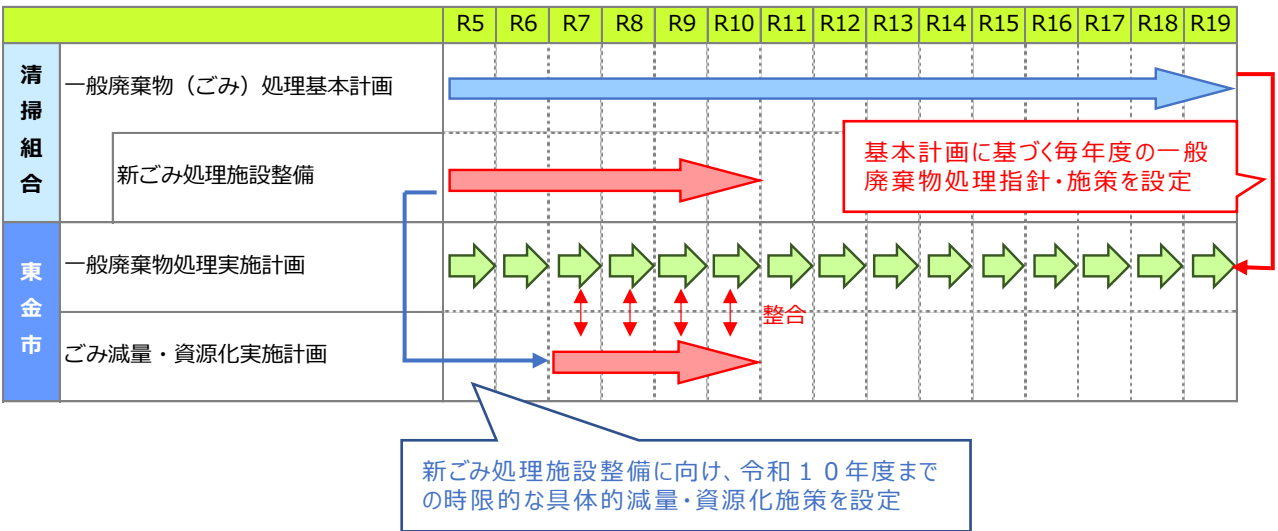
そこで、本市では「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」で示されている新ごみ処理施設の供用開始までに、ごみの減量化目標を達成するための**時限的なアクションプラン**として「東金市ごみ減量・資源化実施計画」を策定します。

¹ 市町村は、当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関する計画（以下「一般廃棄物処理計画」という。）を定めなければならない。

第 2 章 計画の期間

新ごみ処理施設が令和 1 1 年度に供用開始されることにあわせ、令和 7 年度から令和 1 0 年度までの 4 年間とします。

【計画の位置づけ】



第 3 章 現状及び将来の見込み

平成 24 年度から令和 5 年度までにおける「人口（各年 4 月 1 日現在）¹」「可燃ごみ年間排出量（家庭系）²」「可燃ごみ年間排出量（事業系）³」「1 人あたり年間排出量⁴」は下表のとおりです。

	人口 (人)	可燃ごみ年間排出量 (t)			1 人あたり年間 排出量 (kg)
		家庭系	事業系	合計	
H24	59,250	13,147	5,112	18,259	221.9
H25	60,482	13,167	5,142	18,309	217.7
H26	60,344	13,284	4,945	18,229	220.1
H27	60,201	13,235	4,755	17,990	219.8
H28	59,962	13,244	4,777	18,021	220.9
H29	59,671	13,053	4,888	17,941	218.7
H30	59,119	12,922	4,851	17,773	218.6
R1	58,554	13,277	4,814	18,091	226.7
R2	57,923	13,196	4,249	17,445	227.8
R3	57,451	12,806	4,024	16,830	222.9
R4	56,963	12,590	3,991	16,581	221.0
R5	56,868	12,206	3,894	16,100	214.6

上表を基に算出した「新ごみ処理施設供用開始時（令和 11 年度当初）における可燃ごみ年間総排出量」は、**14,942t** であると見込まれます。

	令和 11 年度予測値
①人口	55,000 人
②人口 1 人あたりの可燃ごみ年間排出量	214.6kg
A 可燃ごみ年間排出量（家庭系）（①×②）	11,803t
B 可燃ごみ年間排出量（事業系）	3,139t

合 計（A+B）	14,942t
----------	----------------

¹（出典）東金市統計書

² 東金市外三市町清掃組合が作成する「ごみ搬入量(年報)」のうち「市町分」と「個人」を合算

³ 東金市外三市町清掃組合が作成する「ごみ搬入量(年報)」の「事業系」を引用

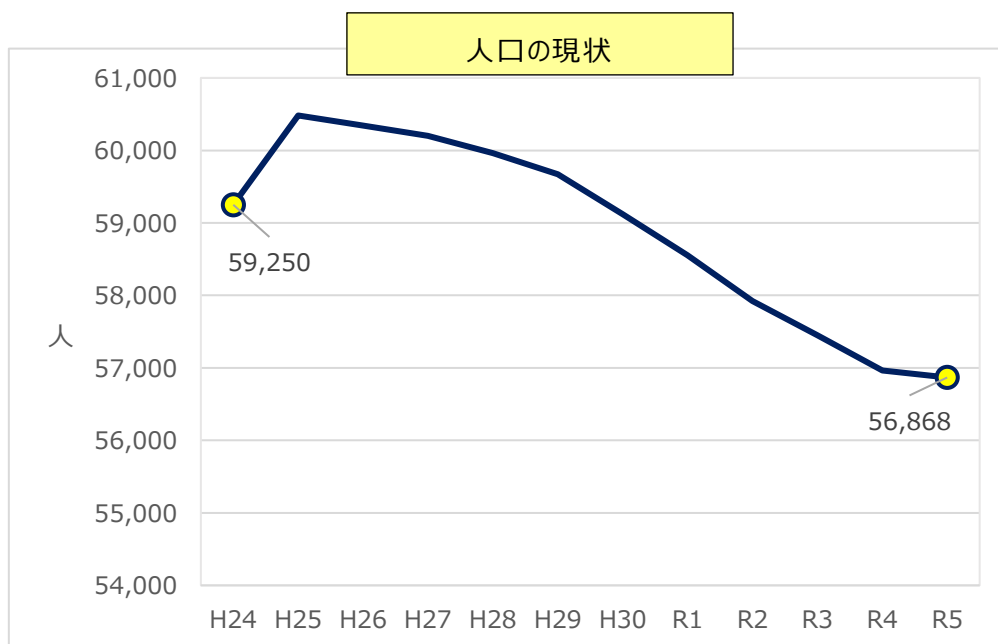
⁴ 各年における家庭系を人口で除したもの（可燃ごみ年間排出量（家庭系）÷人口）

なお、算出方法は次に掲げるとおりです。

【算出方法】

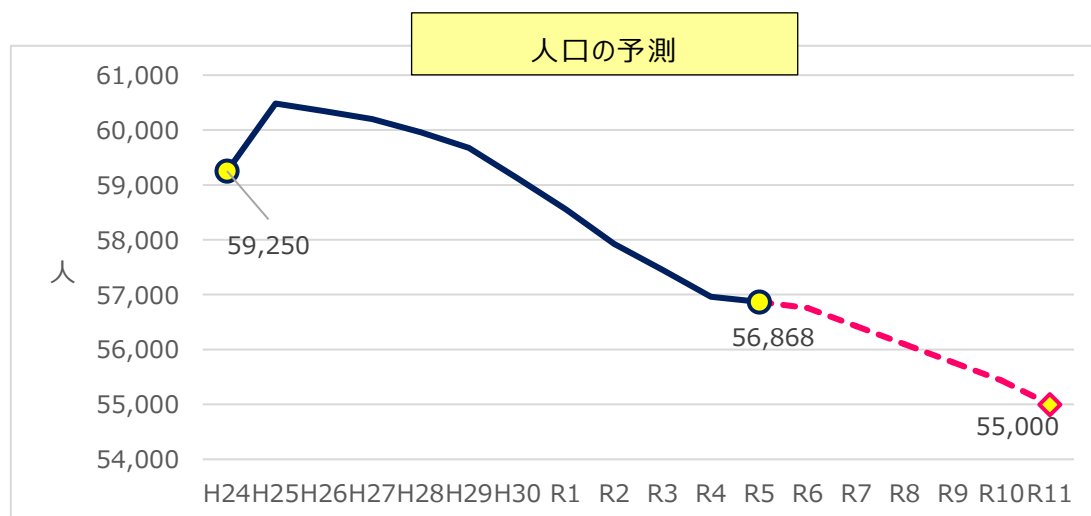
①人口（単位：人） ⇒ 令和 1 1 年度：5 5, 0 0 0 人

各年 4 月 1 日現在の本市の人口推移をみると、平成 2 5 年度をピークに減少に転じ、平成 2 4 年度から令和 5 年度までに約 4. 0 % 減少しています。



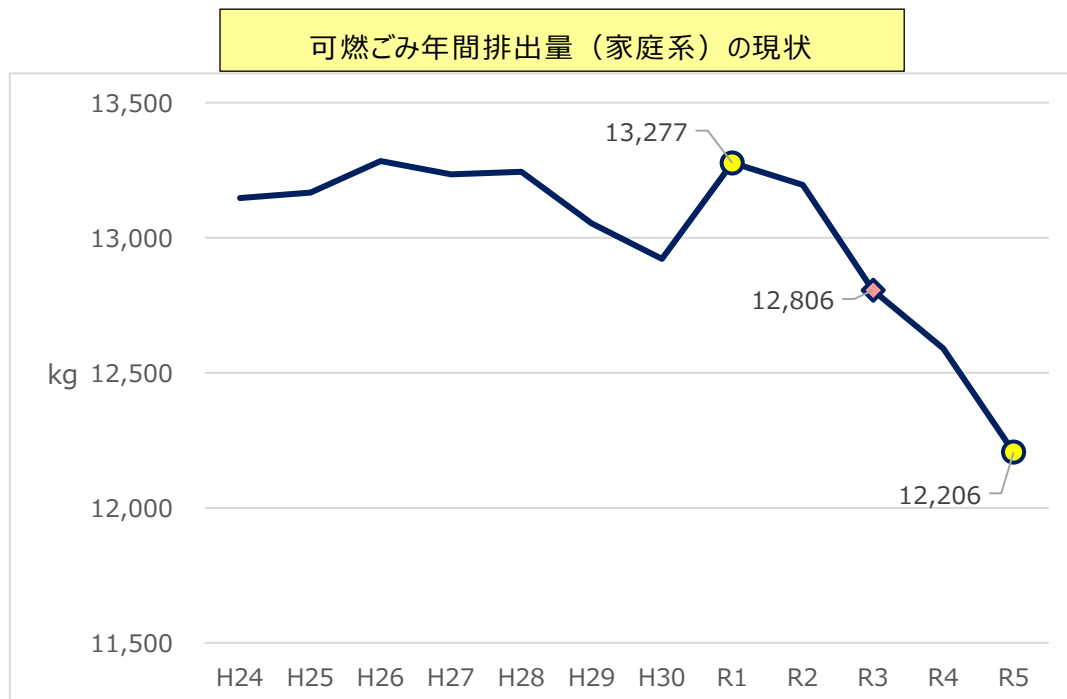
この減少傾向は今後も続くことが見込まれます。

国立社会保障・人口問題研究所では、令和 1 2 年度における東金市の人口を 5 4, 4 1 0 人と予測していますが、本市の第 4 次総合計画では令和 1 2 年度の人口は「5 5, 0 0 0 人を維持する」としていることから、**令和 1 1 年度の人口を 5 5, 0 0 0 人**であると見込みます。



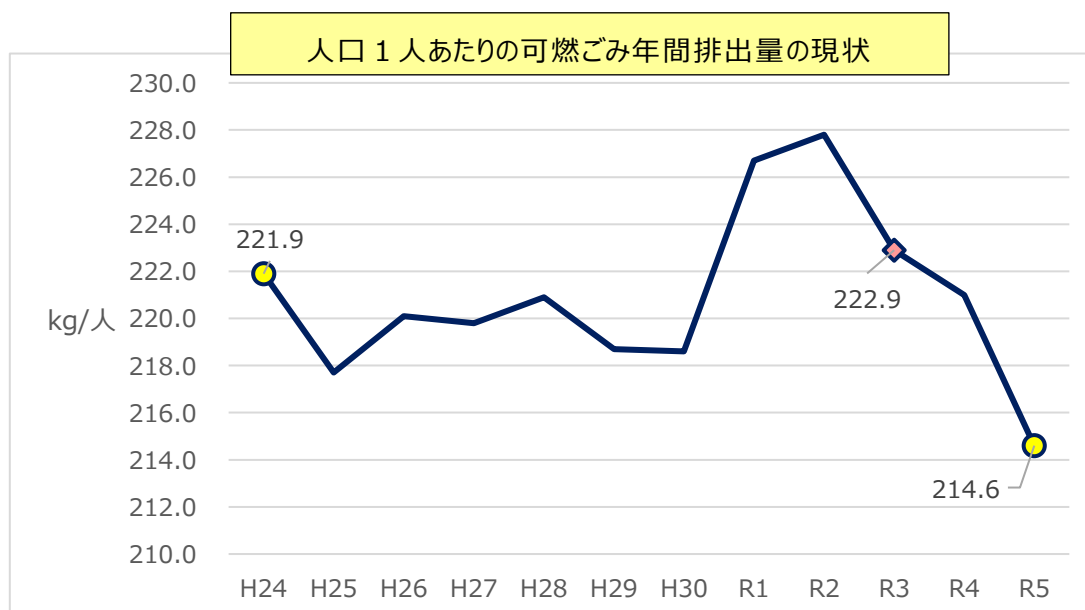
②人口 1 人あたりの可燃ごみ年間排出量 ⇒ 令和 1 1 年度：2 1 4 . 6 k g

可燃ごみ年間排出量（家庭系）は、令和元年度をピークに減少に転じていますが、人口が約 4 . 0 % の減少（平成 2 4 年度比）であるのに対し、約 7 . 2 % 減少（平成 2 4 年度比）しています。



人口の減少を上回る減量がみられることから、可燃ごみ年間排出量（家庭系）は人口以外の要因の影響も受けていると考えられます。

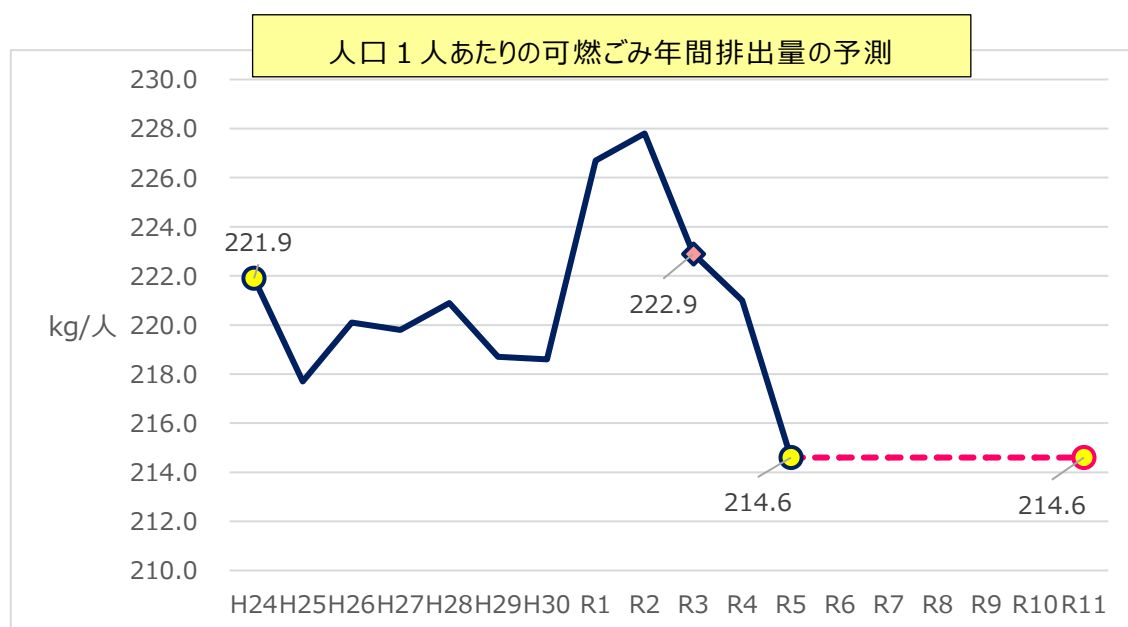
そこで、可燃ごみ年間排出量（家庭系）を人口で除した値である「人口 1 人あたりの可燃ごみ年間排出量」に注目することとします。



A 可燃ごみ年間排出量（家庭系）（①×②） ⇒ 令和 1 1 年度： 1 1, 8 0 3 t

「人口 1 人あたりの可燃ごみ年間排出量」について、令和元年度まではほぼ横ばいで推移していましたが、令和 2 年度をピークに減少傾向にあり、これが人口を上回る減量の要因であると推察できることから、令和 1 1 年度における「人口 1 人あたりの可燃ごみ年間排出量」を予測し、これに①で予測した「人口」を乗じることで、令和 1 1 年度における「可燃ごみ年間排出量（家庭系）」を算出することとします。

「人口 1 人あたりの可燃ごみ年間排出量」の減少の背景には、令和元年 5 月に公布された「食品ロスの削減の推進に関する法律」や、令和 2 年 7 月 1 日からスタートした「プラスチック製買物袋の有料化」などを契機とした環境への意識の高まりがあると考えられますが、同時期に流行した新型コロナウイルス感染症に伴う消費の低迷も考えられることから、令和 1 1 年度の人口 1 人あたりの可燃ごみ年間排出量は 2 1 4 . 6 k g（令和 5 年度と同値）であるとしています。

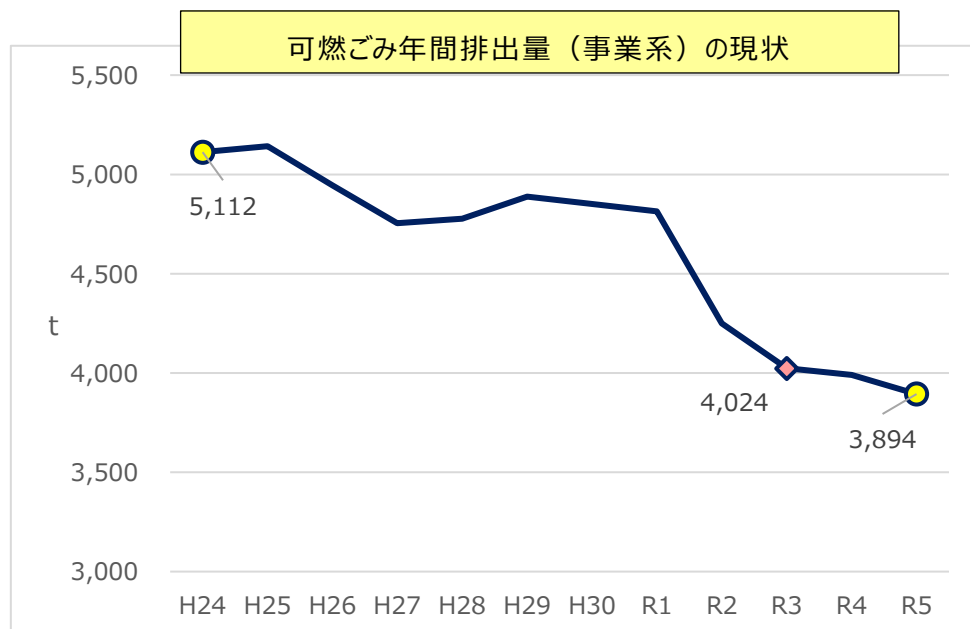


以上より、令和 1 1 年度の「可燃ごみ年間排出量（家庭系）」は 1 1, 8 0 3 t であると見込みます。

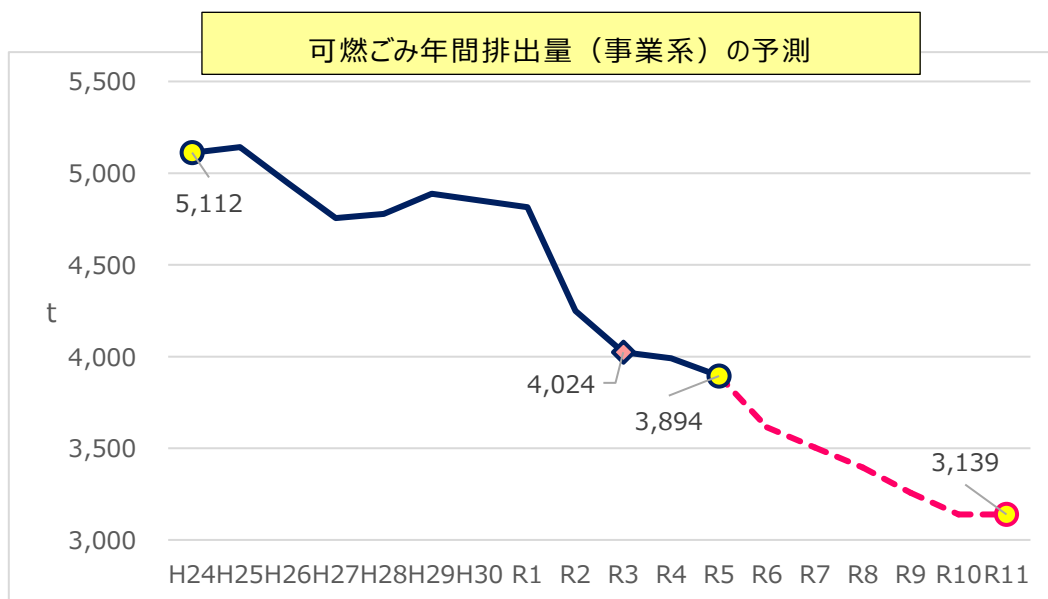
$$\begin{aligned} & \text{①人口：} 55,000 \text{人} \times \text{②人口 1 人あたりの可燃ごみ年間排出量：} 214.6 \text{kg} \\ & = 11,803,000 \text{kg} \\ & = \underline{11,803 \text{t}} \end{aligned}$$

B 可燃ごみ年間排出量（事業系） ⇒ 令和 11 年度：3, 139 t

平成 24 年度から概ね減少傾向にあり、直近の令和 5 年度では約 24 %の減少（平成 24 年度比）となっています。



ここ 2 ～ 3 年は新型コロナウイルス感染症対策の措置などにより、全国的に廃棄物の排出状況が従来とは異なる推移を示す傾向にあり、将来の推計が難しい状況にあるため、東金市外三市町清掃組合が「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」において示した推移予測を参考に、**令和 11 年度の可燃ごみ年間排出量（事業系）を 3, 139 t**とします。



第 4 章 目標達成に向けたアクションについて

①目標達成には約 800 t の減量が必要

前章で算出した通り、人口減少や環境への意識の高まり等より、令和 11 年度当初における可燃ごみ年間排出量は 1,888 t 減少（16,830 t → 14,942 t）すると見込まれることから、目標達成のためには、さらに約 800 t の減量が必要となります。

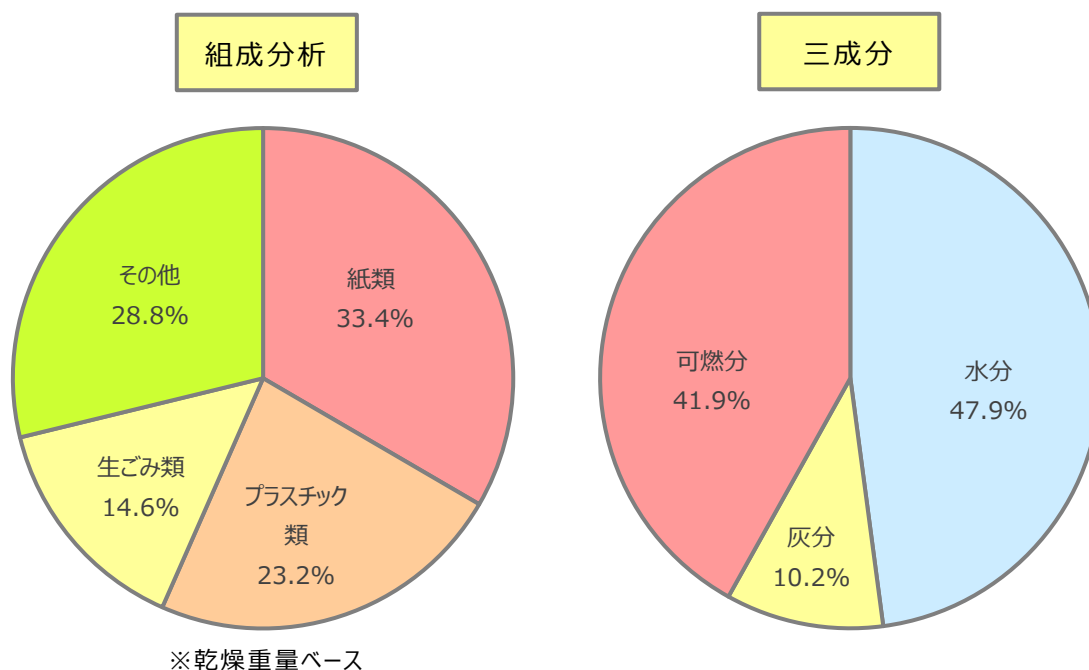
	R3		R11 予測値	△798t	R11 目標値
可燃ごみ年間排出量（家庭系）	12,806t	△1,888t	11,803t		11,005t
可燃ごみ年間排出量（事業系）	4,024t		3,139t		3,139t
合 計	16,830t		14,942t		14,144t

②目標達成に向けたアクションの方針

前章②で考察した通り「可燃ごみ年間排出量（家庭系）」を減らすにあたっては、「人口 1 人あたりの可燃ごみ年間排出量」を減らすことが有効であるため、行動計画（アクション）を設定するにあたってはこの点に特化してアプローチすることとします。

③ごみ質分析について

そこで、東金市外三市町清掃組合が策定した「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」で示されている「ごみ質分析結果」に着目し、アクションを設定します。



（出典）「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」ごみ質分析結果（令和 3 年度）

④ 4つのアクション

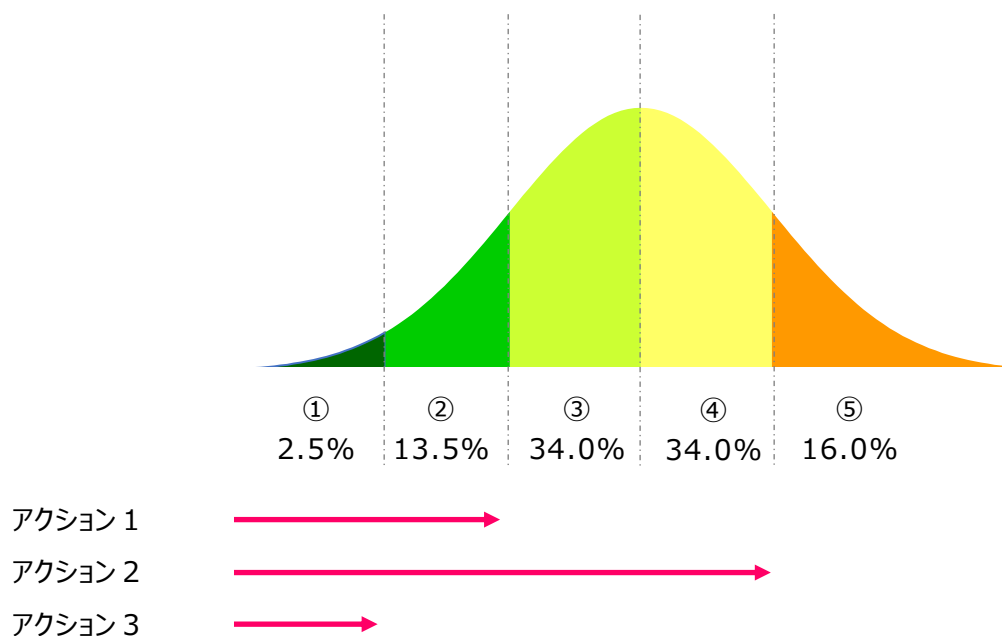
以上より、令和 11 年度当初までに目標達成に必要となる約 800 t の減量に向けて、3 つの減量施策とそれを推し進めるための情報発信・教育を含めた 4 つのアクションを実施します。

4つのアクション		アクションを実施した場合の想定減量値 (t)
アクション 1	生ごみの「水切り」の推進	△ 578
アクション 2	紙類の資源化の推進	△ 197
アクション 3	使用済プラスチック類の資源化の推進	△ 27
アクション 4	情報発信・教育	
合計		△ 802

⑤各アクションの想定減量値の設定あたって

「新しい商品やサービス等が、どのように市場に受け入れられていくか」は、以下の 5 つの段階的なグループに分類されます。(イノベーター理論)

今回、各アクションの想定減量値を設定するにあたっては、このイノベーター理論を採用し、これまでの経緯を踏まえ、各アクションが、現在どの段階にあるのかを考えることで、令和 11 年度当初までに目指すべき“上積み”を示すこととします。



①イノベーター (Innovators : 革新者)

新しいものを進んで採用するグループであり、全体の 2.5%を構成する。

②アーリー・アダプター（Early Adopters：初期採用者）

自ら情報収集を行い判断するグループであり、全体の 13.5%を構成する。

③アーリー・マジョリティ（Early Majority：前期追随者）

新しいサービスを取り入れることには比較的慎重派だが、平均より早くに新しいものを取り入れるグループであり、市場全体の 34.0%を構成する。

④レイト・マジョリティ（Late Majority：後期追随者）

新しいサービスを取り入れることには比較的懐疑的なグループであり、市場全体の 34.0%を構成する。

⑤ラグガード（Laggards：遅滞者）

新しいサービスを最後まで受け入れないグループであり、市場全体の 16.0%を構成する。

アクション1 生ごみの「水切り」の推進

「可燃ごみに含まれる水分」を各家庭で“ひと絞り”する、いわゆる「水切り」を行うことについて、市民向け講習会・イベントの実施やホームページ、広報、東金市ごみ分別アプリ等を通じて周知・啓発を行うほか、家庭できる生ごみ減量化事例や食品ロス削減の取組事例の紹介、水切りグッズの配布を検討します。

また、生ごみ堆肥化装置補助金制度の積極的な周知を行います。

想定減量値：△578t

「③ごみ質分析（三成分）」によると、可燃ごみのうち47.9%が水分であるため、可燃ごみの減量化にあたっては水分を減らすことが有効です。この「可燃ごみに含まれる水分」を各家庭で“ひと絞り”する、いわゆる「水切り」を行うことで、可燃ごみを14%減量できるという試算¹があります。

このため、「水切り」については、市民向け講習会・イベントの実施やホームページ、広報、東金市ごみ分別アプリ等を通じて周知・啓発を行います。また、家庭でできる生ごみ減量化事例や食品ロス削減の取り組み事例を紹介し、水切りグッズの配布も検討します。

さらに、乾燥処理することによりごみの減量が可能な生ごみ処理機の利用を市民に促すため、処理機の購入費に助成を行う生ごみ堆肥化装置補助金制度についても、積極的に周知します。

この「水切り」によって、前章②Aで試算した令和11年度における可燃ごみ年間排出量（家庭系）の14%を減量できると仮定すると、約1,652tの減量が見込まれます。

本市では令和3年度から生ごみ堆肥化装置補助金の予算額を段階的に増額し、さらに令和6年度からは水切りグッズを製作し、市主催の各種イベント等で配布しています。このような取り組みが、「人口1人当たり年間総排出量」の減少に寄与していると考えます。

以上のことから、「⑤各アクションの想定減量値の設定」において示した「②アーリー・アダプター」の段階にあると判断し、令和11年度までに「③アーリー・マジョリティ」に対して実施を呼びかけることで、実施率を35%向上させ、578t削減することを目標とします。なお、一般的に「②アーリー・アダプター」と「③アーリー・マジョリティ」の間には「深い溝（ギャズム）」が生じると言われており、この溝を超えられるかどうかが減量化推進のカギとなります。

したがって、「水切り」を減量化の最重要施策とし、重点的に取り組んでいきます。



¹ 科学技術振興機構「生ごみ含水率低減による可燃ごみ量の発熱率向上」より

アクション 2 紙類の資源化の推進

本市では、平成 10 年から平成 13 年にかけて市役所及び各地区コミュニティセンターにリサイクル倉庫を設置し、紙類の資源化を呼びかけてきたところですが、引き続き、市民向け講習会・イベントの実施やホームページ、広報、東金市ごみ分別アプリ等を通じて周知・啓発を行います。

想定減量値：△ 197 t

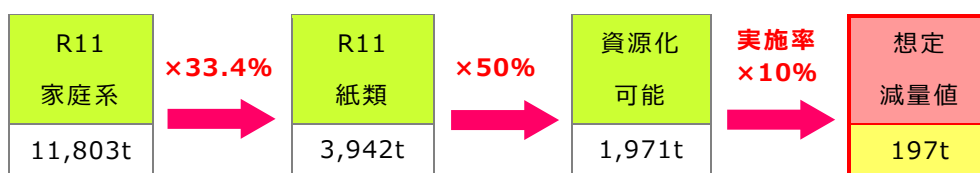
「③ごみ質分析（組成分析）」によると、可燃ごみのうち紙類が 33.4%を占めるため、紙類を減らすことは可燃ごみの減量化に有効な手段です。そのため、リサイクル倉庫の利用を中心とした紙類の資源化について市民向け講習会やイベントを実施し、さらにホームページや広報、東金市ごみ分別アプリ等を通じて周知・啓発を行います。

前章②Aで試算した令和 11 年度における可燃ごみ年間排出量（家庭系）について、33.4%が紙類であると仮定すると、その重量は約 3,942 t となります。

公益財団法人古紙再生促進センターが行った「令和元年度地方自治体紙リサイクル施策調査報告書」によると、可燃ごみとして搬入される紙類のうち半数が資源化可能だと言われていることから、最大で 1,971 t の減量が期待できます。

本市では、リサイクル倉庫については平成 10 年から平成 13 年にかけて市役所及び各地区コミュニティセンターに設置し、紙類の資源化を呼びかけてきた結果、令和 5 年度の回収量は 603.919 t にまで増加しました。

このことから、「紙類の資源化の推進」は「⑤各アクションの想定減量値の設定あたって」で示した「④レイト・マジョリティ」の段階にあると判断しました。そして、令和 11 年度までに「⑤ラガード」に対して実施を呼びかけ、実施率を 10%向上させることで、197 t 削減することを目標とします。



アクション 3 使用済プラスチック類の資源化の推進

プラスチックがリサイクル可能な資源であることを周知するほか、ワンウェイプラスチック製品ではなく、繰り返し使用できる商品を選択するよう周知を行います。

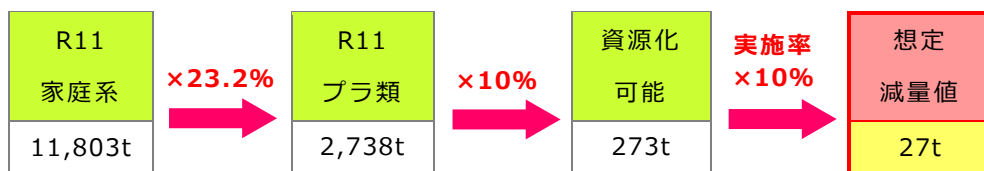
想定減量値：△ 27 t

「③ごみ質分析（組成分析）」によると、可燃ごみのうち紙類に次いで多いものは、プラスチック類（23.2%）であることから、プラスチック類の資源化も可燃ごみの減量化に有効であると考えられます。そこで、市民向けの講習会やイベントを実施するほか、ホームページ、広報、東金市ごみ分別アプリ等を通じて、使用済みプラスチックがリサイクル可能な資源であることを周知します。また、ワンウェイプラスチック製品ではなく、繰り返し使用できる商品を選択することの重要性も併せて広めていきます。

前章②Aで試算した令和11年度における可燃ごみ年間排出量（家庭系）について、23.2%がプラスチック類であると仮定すると、その重量は約2,738tとなります。さらに、環境省の資料によると、可燃ごみとして搬入されるプラスチック類のうち、10%が資源化可能であるとされていることから、最大で273tの減量が可能であります。

本市では令和4年度より、製品プラスチック、歯ブラシ、インクカートリッジ、コンタクトレンズの空ケースの回収を開始、令和5年度には市役所に製品プラスチック回収用のリサイクル倉庫を新たに設置し、プラスチック類の資源化を推進してきました。

そのため、「⑤各アクションの想定減量値の設定あたって」で示した「①イノベーター」の段階にあると判断し、令和11年度までに「②アーリー・アダプター」に対して実施を呼びかけ、実施率を10%向上させることで、27t削減することを目指します。



アクション 4 情報発信・環境教育

アクション 1 からアクション 3 までに掲げた施策を推進していくには、市民がごみについて考え、意識及び行動を変えていく必要があります。

そのため、市は分かりやすい情報発信のほか、将来の担い手である子どもたちに対しても、幼少時からごみ減量・資源化に対する意識を醸成するための環境教育に努めます。

情報発信 広報、ホームページ等による提供

ごみ減量・資源化を効果的に進めていくには、市民や事業系一般廃棄物の排出事業者が現状を正しく理解することが重要です。広報への記事掲載、ホームページや東金市ごみ分別アプリ等を活用して、ごみ減量化・資源化に関する情報提供に努めるとともに、より効果的な情報発信の方法について検討します。

- ・可燃ごみ削減が地球環境にもたらす効果
- ・経済性（ごみ処理経費）や衛生面からの必要性
- ・リサイクル可能な資源物と禁忌品（リサイクルできないもの）に関する周知
- ・事業系一般廃棄物の適正処理の周知及び 3 R の取り組みの必要性

環境教育

①児童・生徒向けの学習機会の提供

ごみ減量・資源化を推進するためには、将来の担い手である子どもたちへの環境教育が不可欠です。このため、市ではごみ処理の現状や可燃ごみ削減の重要性、リサイクルについて楽しく学べる東金市ごみ分別アプリを活用した学習プログラムを検討します。

②環境啓発イベント等による学習機会の提供

市民参加型のイベントを開催し、ごみの減量や資源化について学ぶ機会を提供します。また、市が主催する各種イベントにも積極的に参画し、ごみの減量や資源化に関する PR 活動を行います。

具体的には、次に掲げる点を各種イベント等での取り組みの軸とします。

- ・水切りグッズ（生ごみ水しぼり器、水切り袋、水切りネット等）の配布と使用の促進
- ・生ごみ処理機（コンポスト）等の成功事例の紹介
- ・ワンウェイプラスチック削減のためのマイボトルやマイバッグの利用の促進
- ・リサイクル倉庫の利用による紙類やプラスチック類の資源化の推進

第 5 章 減量効果の検証方法について

前章で掲げた 4 つのアクションによる減量の効果の達成状況を下記の方法により検証します。

①人口 1 人あたり年間排出量の推移

東金市外三市町清掃組合が毎年作成する「ごみ搬入量（年報）」の可燃ごみ年間排出量（家庭系）を基に、下記の計算式により人口 1 人あたり年間排出量を算出します。

人口 1 人あたり年間排出量 = 可燃ごみ年間排出量（家庭系）÷ 人口

算出された人口 1 人あたり年間排出量から、基準年度（令和 3 年度）との比較により減少率を算出し、達成状況を検証します。

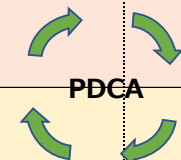
②施策ロードマップによる進行管理

毎年度行う予定である施策を「別表 ごみ減量・資源化施策ロードマップ」により示し、当該年度に実施する予定である取り組みが達成できたかをロードマップと照らし合わせて検証します。

ごみ減量・資源化施策ロードマップ^o

別表

施策	令和7年 2025年	令和8年 2026年	令和9年 2027年	令和10年 2028年	令和11年 2029年
生ごみの「水切り」 の推進	●環境啓発イベントの実施（生ごみの水切りグッズの活用） ●小・中学校の児童・生徒向け学習プログラムの実施 ●市が実施するイベント（産業祭等）への参画によるごみ減量化・資源化に係る事業PR 計画・実施 イベント 講演会・講習会・講座 重 点	検証・見直し・計画・実施 イベント 講演会・講習会・講座	検証・見直し・計画・実施 イベント 講習会・講演会・講座	検証・見直し・計画・実施 イベント 講習会・講演会・講座	
紙類の資源化 の推進	●環境啓発イベントの実施 ●市が実施する各種イベント（産業祭等）への参画によるごみ減量・資源化に係る事業PR 計画・実施 イベント 講演会・講習会・講座 重 点	検証・見直し・計画・実施 イベント 講演会・講習会・講座	検証・見直し・計画・実施 イベント 講習会・講演会・講座	検証・見直し・計画・実施 イベント 講習会・講演会・講座	
使用済 プラスチック類 資源化の推進	●製品プラスチック、歯ブラシ、インクカートリッジ、コンタクトレンズの空ケース収集量増加 ●ワンウェイプラスチックを減らすための消費行動の周知・啓発（マイボトルやマイバッグ使用等） 収集量増加のための周知・啓発				
その他	●コンポスト・生ごみ処理機補助制度による減量化の推進 効果検証・ニーズ把握 ●資源ごみ回収運動奨励金による回収運動の推進 収集量増加のための工夫				



新
ご
み
処
理
施
設
稼
働

資料編

資料 1 用語集

資料 2 令和 5 年度までに実施したごみ減量・資源化施策実施状況

資料 1 用語集

用語	説明
東金市外三市町清掃組合 (以下、清掃組合)	東金市、大網白里市、九十九里町、山武市成東地域のごみを共同処理している一部事務組合で、東金市外三市町環境クリーンセンター等の施設を管理運営している。
新ごみ処理施設	清掃組合が整備を進めている東金市外三市町清掃組合環境クリーンセンターに代わのごみ処理施設。 東金市外三市町清掃組合では、平成 10 年度より東金市外三市町環境クリーンセンターで可燃ごみ等の焼却・溶融処理（溶融処理は令和 3 年 3 月で休止）と粗大ごみ・金属類の選別・資源化処理を行っている。 しかしながら、当該施設の供用開始後から 20 年以上が経過し、随所に老朽化が目立ち始めたうえ、ごみ質の変化、また、ごみ処理技術の進歩等に伴い、経済性及び安全性に優れた処理システムの導入の必要性に迫られていることなどにより、新しい施設の整備が望まれるようになった。令和 10 年度以降の処理対象は現状の圏域から東金市、大網白里市、九十九里町の 2 市 1 町となることが予定されている。 このような背景を踏まえ、これまで、清掃組合では施設整備基本構想を平成 27 年 3 月に策定した。その後、新ごみ処理施設の建設候補地を選定するため、用地の公募を行ったうえで検討を重ね平成 29 年 7 月に候補地を選定し、平成 31 年 3 月にごみ処理方式を選定し、新ごみ処理施設整備基本計画を令和 2 年 3 月に策定している。¹
食品ロス	本来食べられるのに捨てられてしまう食品。 日本の食品ロスは、約 472 万トン※となっている。これを 1 日 1 人あたりの重量に換算した場合、約 103g※で、お茶碗約 1 杯分の食品を毎日廃棄していることとなるだけでなく、可燃ごみの重量増にもつながっていることから、生ごみの「水切り」と併せて減量に取り組む必要がある。²
生ごみ処理機	家庭から排出される生ごみを処理するための機器で、熱により生ごみの水分を蒸発させ乾燥処理を減量する「乾燥式」や、基材と生ごみを

¹ （出典）東金市外三市町清掃組合「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」（令和 5 年 3 月）

² （出典）令和 4 年度「日本の食品ロスの状況（令和 4 年度推計値）」

	混ぜて微生物の働きで生ごみを分解し減量する「バイオ（微生物）式」等がある。¹
製品プラスチック	「プラ」マークのついている容器包装プラスチックやペットボトル以外のプラスチック製品のことを指す。 東金市では、製品プラスチックの資源化を図るため、令和４年度より、「PP（ポリプロピレン）」「PE（ポリエチレン）」製の素材でできているプラスチック製品を市役所リサイクル倉庫や市内７箇所に設置されている地区コミュニティセンターのリサイクル倉庫にて回収後、リサイクル事業者へ引き渡し再資源化を行っている。 また、国においても、令和４年４月１日より「プラスチックに係る資源循環の促進に関する法律」が施行され、地方公共団体の責務として、プラスチック使用製品の廃棄物について分別収集や再商品化に必要な措置を講ずるよう努めることとされている。
ワンウェイプラスチック	レジ袋や使い捨てストローなど、一度だけ使用されて廃棄されるプラスチック製品を指す。世界的にプラスチックごみ問題に取り組む際に、削減策としての重要性が増している。 日本では、国の「プラスチック資源循環戦略²」において、２０３０年までに、ワンウェイプラスチックを、これまでの努力も含め累積で２５％排出抑制することを目標としている。
東金市ごみ分別アプリ	東金市が令和４年６月に公開したスマートフォン向けアプリケーション及び東金市公式 LINE アカウント上で動作するごみ処理に関する情報を配信するアプリケーションの総称。 ごみを出す曜日の確認のほか、ごみの品目別の分別方法の確認や東金市からの、ごみ処理に関するお知らせを配信する機能がある。
事業系一般廃棄物	事業者が排出する事業系の廃棄物は、その種類や発生物によって「産業廃棄物」とそれ以外の「事業系一般廃棄物」の２つに大別されるが、そのうち産業廃棄物ではないものを指す。 事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならないと法律で定められている³。
3R	限りある地球の資源の使用を減らすために、資源を有効に繰り返し使う社会を実現するための行動で、３つのＲの総称のこと。

¹ （出典）一般財団法人 日本電機工業会

² （出典）令和元年５月３１日策定 消費者庁・外務省・財務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省

³ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第３条第１項に規定

	Reduce（リデュース：ごみの発生、資源の消費の抑制） Reuse（リユース：一度使用したものを廃棄せず再使用） Recycle（リサイクル：一度使用したものを廃棄せず、再び資源として利用）
--	---

資料 2 令和 5 年度までに実施したごみ減量・資源化施策実施状況

1.環境浄化推進事業（家庭用生ごみ処理機の購入費補助制度）

○事業概要

家庭から発生する生ごみの減量化を図るためにコンポスト容器や生ごみ処理機の購入費について補助金を交付し、普及に努めています。

○補助単価（令和 6 年度）

購入費の 1/2、上限 20,000 円

○補助実績

年度	補助基数	うちコンポスト容器	うち生ごみ処理機
平成 25 年度	32	23	9
平成 26 年度	32	22	10
平成 27 年度	30	23	7
平成 29 年度	16	9	7
平成 30 年度	23	20	3
令和元年度	15	8	7
令和 2 年度	15	10	5
令和 3 年度	25	21	4
令和 4 年度	20	11	9
令和 5 年度	33	24	12

2.資源ごみ回収運動奨励金

○事業概要

・資源ごみ（紙類・布類）の回収を実施する市内の団体に対し、資源再利用の推進、ごみの減量を図ること図るため、回収運動の団体登録を行った団体について資源ごみ回収運動奨励金を交付しています。

・登録団体の例：幼稚園・保育所・こども園・小中学校 PTA、市内各地区の自治会等

○補助単価（令和 6 年度）

・各団体の対象品目別の回収量に応じて、下記の単価により交付。

紙類：雑誌・雑がみ、牛乳パック、シュレッダー古紙 3 円/kg

新聞紙、ダンボール 1 円/kg

・布類 1 円/kg

○交付実績

	交付団体数	紙類回収量 (kg)	布類回収量 (kg)	回収量合計 (kg)	奨励金 (円)
平成 25 年度	38	439,035	9,528	448,563	1,412,385
平成 26 年度	39	397,397	7,230	404,627	1,264,491
平成 27 年度	38	311,923	8,498	320,421	1,020,749
平成 28 年度	41	293,015	7,306	300,321	952,105
平成 29 年度	43	271,702	8,521	280,223	900,316
平成 30 年度	43	275,257	9,444	284,701	920,211
令和元年度	42	206,934	6,939	213,873	213,873
令和 2 年度	38	179,456	8,262	187,718	187,718
令和 3 年度	37	166,582	7,921	174,503	224,107
令和 4 年度	39	155,899	6,446	162,345	205,495
令和 5 年度	39	145,816	6,383	152,199	239,123

3.紙類・布類の拠点回収

○事業概要

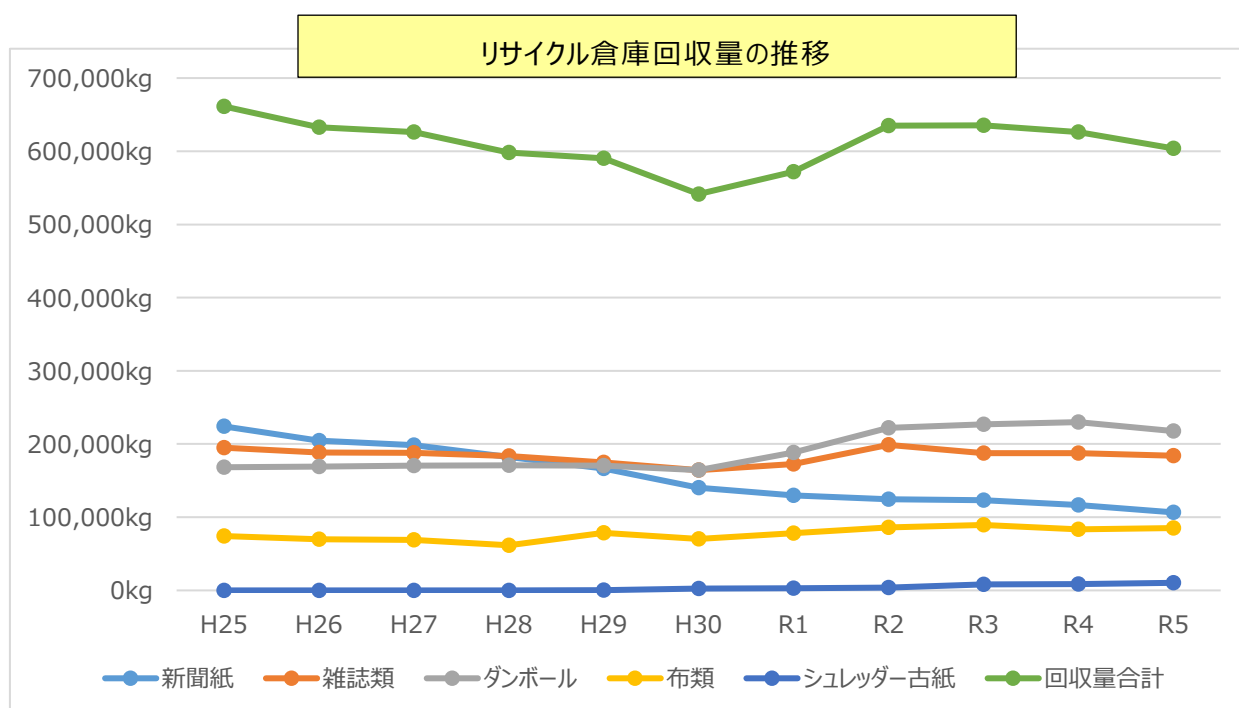
市民が持ち寄る新聞紙、雑誌・雑がみ類、段ボール、布類の資源化のため、市役所裏の駐車場及び各地区コミュニティセンター7 箇所の計 8 箇所を設置して拠点回収を行い、リサイクル事業者へ売却し、再資源化を行っています。

○回収実績

市内 8 箇所リサイクル倉庫の回収量合計

	新聞紙	雑誌類	ダンボール	布類	シュレッダー古紙	合計
平成 25 年度	224,130kg	194,760kg	168,090kg	74,240kg	0kg	661,220kg
平成 26 年度	204,750kg	188,490kg	169,320kg	70,070kg	0kg	632,630kg
平成 27 年度	198,580kg	188,050kg	170,450kg	69,210kg	0kg	626,290kg

平成 28 年度	182,280kg	183,640kg	170,850kg	61,680kg	0kg	598,450kg
平成 29 年度	166,370kg	174,687kg	170,510kg	78,759kg	254kg	590,580kg
平成 30 年度	140,369kg	164,294kg	164,351kg	70,101kg	2,447kg	541,562kg
令和元年度	129,670kg	172,686kg	188,530kg	78,054kg	2,864kg	571,804kg
令和 2 年度	124,726kg	198,817kg	221,910kg	86,000kg	3,725kg	635,178kg
令和 3 年度	123,429kg	187,459kg	226,915kg	89,420kg	8,081kg	635,304kg
令和 4 年度	116,715kg	187,540kg	229,902kg	83,334kg	8,749kg	626,240kg
令和 5 年度	106,641kg	184,105kg	217,610kg	85,226kg	10,337kg	603,919kg



4.使用済プラスチックの拠点回収

○事業概要

使用済プラスチックの資源化促進のため、令和 4 年度より下記の対象品目・回収拠点にて拠点回収を開始しました。拠点回収を行ったのちに、リサイクル事業者へ引き渡し再資源化しています。

- ・製品プラスチック 市役所製品プラスチックリサイクル倉庫及び地区コミュニティセンターリサイクル倉庫で拠点回収
- ・歯ブラシ：市役所環境保全課窓口にて回収
- ・インクカートリッジ：市役所受付、環境保全課窓口で回収
- ・コンタクトレンズの空ケース：市役所受付で回収

○回収量実績

	製品プラスチック	歯ブラシ	インクカートリッジ	コンタクトレンズ 空ケース
令和 4 年度	480kg	6.10kg	20.90kg	7.95kg
令和 5 年度	3,040kg	23.73kg	31.05kg	21.72kg

※令和 4 年度は、年度中に順次回収を開始したため、回収量が少なくなっています。

※製品プラスチックは令和 5 年度に市役所リサイクル倉庫に専用の倉庫を増設したため、回収量が大幅に増加しています。

5.紙類リサイクル啓発イベント「雑がみ発見大作戦!!」

○事業概要

・令和 4 年度及び令和 5 年度に、市内小中学校を対象として実施した紙類のリサイクル啓発イベント。雑がみがリサイクルできる紙資源であること、リサイクルが習慣となるよう家庭での動機付けとして子どもたちに楽しく学んでもらいました。

○実績

- ・令和 4 年度は小中学校 12 校中 6 校が参加、参加校全体の回収実績は 1,560kg
- ・令和 5 年度は小中学校 12 校中 10 校が参加、参加校全体の回収実績は 2,600kg



東金市ごみ減量・資源化実施計画

発行日：令和 7 年 3 月

発 行：東金市

編 集：東金市経済環境部環境保全課

千葉県東金市東岩崎 1 番地 1

T E L : 0475 (50) 1170

F A X : 0475 (50) 1297

U R L : <https://www.city.togane.chiba.jp>

